



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

公的個人認証サービスの普及拡大について



マイナちゃん

令和2年3月
総務省自治行政局住民制度課



マイキーくん

マイナンバー制度の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。いわゆる「マイナンバー法」)

< 趣旨 > 行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤

I 番号利用の仕組み

- 1 日本国内の全住民に12桁のマイナンバー(個人番号)を付番。
- 2 マイナンバー法に定められた社会保障・税・災害対策分野の事務(個人番号**利用事務**)において利用。
・利用事務に関して必要な限度で利用される事務(個人番号**関係事務**)においても取り扱われる。
行政事務の効率化、情報連携による行政手続の簡素化。
- 3 マイナンバーは、本人確認(番号確認と身元確認)と共に使用。取得・利用・提供・保管・安全管理などに一定のルールがある。また、マイナンバー法に定める場合以外のマイナンバーの収集・保管の禁止。
- 4 法人には13桁の法人番号が付与。個人番号と異なり、誰でも自由に利用可能。



II マイナンバーカード(個人番号カード)

- 1 マイナンバーの通知後、個人の申請により交付される顔写真入りカード。
- 2 マイナンバーの本人確認(番号確認と身元(実存)の確認)を1枚で行うことが可能。
- 3 マイナンバーを使わずに電子的に個人を認証する機能等(ICチップ)を搭載。官民の様々な用途に利用可能。



III マイナポータル

- 1 マイナンバーに関係する行政機関間での自分の情報のやり取りや情報の確認ができる個人用のサイト。
- 2 自宅のパソコン等から各種お知らせの受信、官民の各種手続きなどのサービスも提供。

本人確認ツールとしての「マイナンバーカード」

対面での本人確認

✓顔写真付きの身分証明書として

- 市町村での厳格な本人確認 確かに本人であるという証
- 顔写真があるのでなりすましができない
- 公私での身分証明が可能

表



カードの
券面記載事項

電子的な本人確認

✓インターネット等により、 どこからでも安全・確実に本人を証明

- 電子証明書を使って、全国のコンビニで住民票の写し等を受け取れるほか、口座開設などの大切な手続きも、どこからでも安全にできる

✓今後、健康保険証としての利用や、 海外からのインターネット投票も可能に

- ✓さらに、将来的には
AIその他の様々な先端技術の活用を実現
<例> 窓口のAI端末にカードをかざし、本人情報の自動入力や
AIとの対話により、行政手続きをスムーズに

➡ Society 5.0時代の必須ツール





マイナンバーの提示

- ✓このカードを提示することで、
自分のマイナンバーを証明
- 社会保障・税などの手続きで、添付書類
が不要に

裏



マイナンバーとマイナンバーカードの違い

<p>マイナンバー</p>  <p>マイナンバーの通知カード</p>	<p>マイナンバーカード</p>  <p>マイナンバー ICチップ</p>
<p>○ 全住民1人に一つ、本人の意思にかかわらず、強制的に付番・利用される。引越・転職・結婚でも不変の番号で、個人を特定する機能が極めて強い。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>住基ネット違憲訴訟最高裁判決を踏まえ、以下の措置を講じて制度化</p> <p>○ 利用主体や利用範囲を法律で限定(税・社会保障・災害対策の3分野で個別に規定)。</p> <p>○ 情報を一元管理する仕組みとしない。 漏洩防止、法定されていない収集・名寄せの禁止など、厳格に管理</p> <p>○ なりすまし防止のため、本人確認(「番号確認」と「身元確認」)を義務付け。</p> <p>現在、5地裁においてマイナンバー違憲訴訟が係争中(横浜、名古屋、東京地裁は国側の勝訴判決)</p>	<p>○ マイナンバー使用時の本人確認(「番号確認」と「身元確認」)を1枚で行えるようにした、顔写真付きのカード。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>本人の申請に基づき、市区町村長が厳格な本人確認を行ったうえで交付</p> <p>○ 官民・分野を問わず、また、マイナンバーの利用事務であるか否かを問わず、対面でもオンラインでも本人確認手段として幅広く利用可能。</p> <p>○ ICチップ内に搭載された電子証明書により、マイナンバーを使わずに、オンラインで本人確認が可能。</p> <p>○ 電子証明書やICチップの空き領域は民間活用も可能。</p>

マイナンバーカードの申請・交付状況

1 マイナンバーカードの申請・交付状況（令和2年3月18日（水）時点）

	累計数	1日当たり平均 (3月12日～3月18日)	1日当たり平均 (2月の1か月間)
申請受付数	23,148,338	24,096	22,269
交付実施済数	20,084,651	26,478	22,174

約15.8% (1日当たり平均は、土日祝日を除く)
 (交付実施済数 / 平成31年1月1日時点の住基人口127,443,563人)

2 マイナンバーカードの団体区分別交付枚数等について（令和2年3月1日時点）

区分	人口 (H31.1.1時点)	交付枚数 (R2.3.1時点)	人口に対する交付枚数率
全国	127,443,563	19,730,752	15.5%
特別区	9,486,618	1,994,937	21.0%
政令指定都市	27,488,569	4,552,380	16.6%
市(政令指定都市を除く)	79,522,838	11,810,455	14.8%
町村	10,945,538	1,372,980	12.6%

マイナンバーカードによる公的個人認証サービス(電子証明書)の利用について

公的個人認証はインターネット等によるオンライン手続や取引において、電子証明書により安全・確実な本人確認を行うための公的サービス。マイナンバーカードのICチップの電子証明書を活用。なりすまし・改ざんや送信否認の防止を担保、高いセキュリティを確保。

【参考】行政機関のほか、民間事業者31社(大臣認定事業者14社、同事業者を利用している事業者17社)がサービスを提供 令和元年11月1日現在

< 金融機関等の口座開設時の例 >

【従来】 対面による本人確認又は本人確認書類の写しの郵送による提出

来店で申込又は申込書に記入の上、本人確認書類等必要書類を添付して、金融機関へ郵送



**郵送コスト、
タイムラグが発生!**

< 公的個人認証サービス 利用によるメリット >

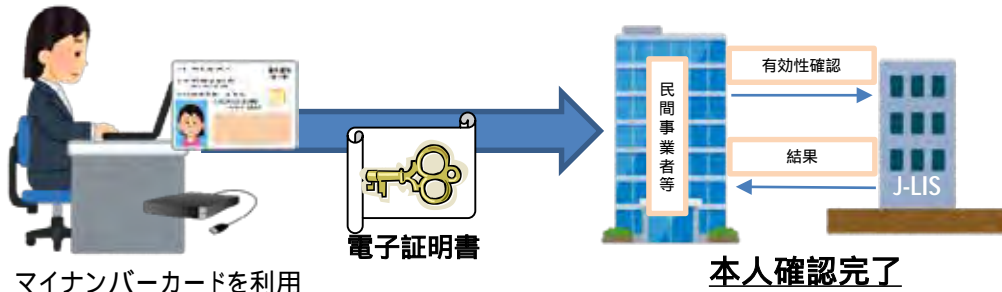
安価で迅速な顧客登録
(アカウント開設)

顧客情報の「異動なし」の把握
と「更新の契機」の把握

確実な登録ユーザーの確認
(ID・パスワード式のログイン
に比べ、格段に強固なセキュリ
ティ機能)

お客様カードの代替
(独自のメンバーズカードの発
行が省略可能)

【公的個人認証サービス利用】 オンライン上で本人確認



**安価で即時に
サービスの利用可!**

公的個人認証サービスの民間利用

【令和2年3月2日現在】

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。
民間事業者34社(大臣認定事業者14社、同事業者を利用している事業者20社)がサービスを提供

事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例
日本デジタル配信(株)	CATVを用いた年金支給に係る現況確認(実証事業)	サイバートラスト(株)	プラットフォーム
ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	パソコン等での母子健康情報の閲覧	・(株)シーイーシー	子育てワンストップ支援
NTTコミュニケーションズ(株)	プラットフォーム	・大日本印刷(株)	オンラインバンクの口座開設(ジャパンネット銀行と連携)
・一般社団法人 酒田地区薬剤師会	調剤情報の共有サービス	・(株)ジャパンネット銀行	オンラインバンクの口座開設(大日本印刷と連携)
(株)NTTデータ	プラットフォーム	・(株)TRUSTDOCK	オンラインでの本人確認サービスの提供
・エスコロ・エージェント・ジャパン	住宅ローンのオンライン契約	・(株)ネクスウェイ	オンラインでの本人確認サービスの提供
・日本郵便(株)	電子レターの受取り(MyPost)	・(株)LogicLinks	MVNOサービスの契約
・auカブコム証券(株)	オンラインでの証券口座開設	・パーソナルキャリア(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・マネックス証券(株)	オンラインでの証券口座開設	・(株)グラフィアー	オンラインでの本人確認サービスの提供
GMOグローバルサイン(株)	プラットフォーム	・(株)blockhive	オンラインでの本人確認サービスの提供
・GMOクリック証券(株)	オンラインでの証券口座開設	(株)野村総合研究所	プラットフォーム
・(株)グッドスターグループ	携帯電話のレンタル契約	・野村証券(株)	オンラインでの証券口座開設
・共同印刷(株)	オンラインでの金融機関等口座開設	凸版印刷(株)	プラットフォーム
		・(株)三菱UFJ銀行	住宅ローンのオンライン契約
		・トッパン・フォームズ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
		(株)サイバーリンクス	流通業における電子契約
		日本医師会	HPKIカードの発行
		(株)日立製作所	健診情報閲覧時の本人確認
		日本電気株式会社	プラットフォーム
		(株)パイブドピッツ	オンラインでの金融機関等の口座開設
		(株)システムコンサルタント	オンラインでの電子契約サービス

○ : 大臣認定事業者

△ : 大臣認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者

6月 「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を決定(第4回会議)

マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指す

9月 マイナンバーカードの普及等に関する全体スケジュールや取組方針等を了承(第5回会議)

全体スケジュール

マイナンバーカード交付枚数(想定)			マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備(抜粋)	
2020年7月末	3000～4000万枚	マイナンバーカードを活用した消費活性化策に向けて	2020年8月	詳細な仕様の確定、各ベンダのソフト開発を受け、医療機関等におけるシステム整備開始
2021年3月末	6000～7000万枚	健康保険証利用の運用開始時	2021年3月末	健康保険証利用の本格運用 医療機関等の6割程度での導入を目指す
2022年3月末	9000～10000万枚	医療機関等のシステム改修概成見込み時	2022年3月末	2022年診療報酬改定に伴うシステム改修時 医療機関等の9割程度での導入を目指す
2023年3月末	ほとんどの住民がカードを保有		2023年3月末	概ね全ての医療機関等での導入を目指す

取組方針等

マイナポイントを活用した消費活性化策(令和2年度に実施)
一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与

マイナンバーカードの健康保険証利用(令和3年3月から開始)
「医療機関等のシステム整備の工程表・保険証利用の移行スケジュール(案)」、
「各保険者における被保険者のマイナンバーカード取得促進策」を示す

国家公務員・地方公務員等の取得の推進
国家公務員や地方公務員等による本年度中のマイナンバーカードの取得を推進

市区町村の交付円滑化計画
カードの交付枚数想定を踏まえ、市区町村において
交付円滑化計画を策定(9月上旬に策定依頼通知を发出)

全業所管官庁等を通じた計画的な取組
関係業界団体等にカードの普及と健康保険証利用について要請

マイナンバーカードの普及に向けた広報
様々な媒体を活用し、カードのメリットや安全性を積極的に広報

9月以降 各省庁、地方公共団体、関係機関等、民間事業者等それぞれにおいて、緊密に連携しつつ、マイナンバーカードの普及等の取組を推進

- 消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えする観点から実施する。あわせて、キャッシュレス決済基盤の構築を図る。

制度概要

マイナポイントの利用が可能な者：マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者(4,000万人)()

マイナポイント利用方法：

- ・利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み()
- ・当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合()に、マイナポイント(プレミアム分)を、当該決済サービスのポイント等として取得()
- ・当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用

国庫補助：キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助(,)

マイナポイント利用上限：5,000ポイント(2万円分の前払い等) 1ポイント=1円相当

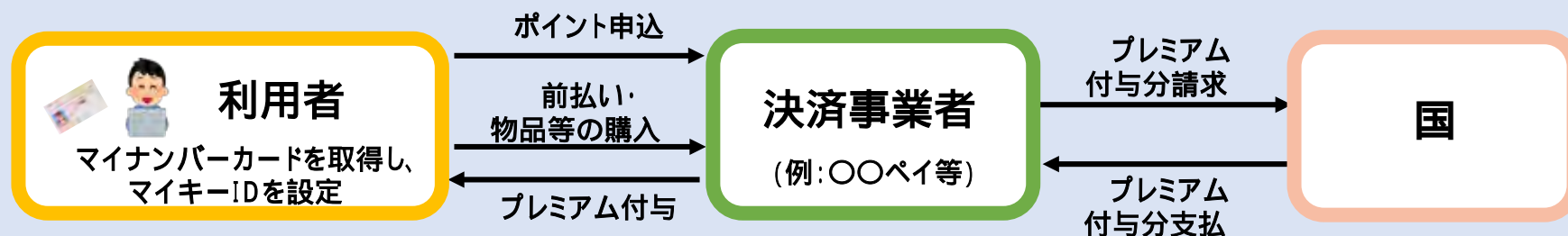
プレミアム率：25% 小口での前払い等も可能

事業実施期間：令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間(前払い又は物品等の購入が行われる期間)

令和2年度予算案：2,478億円

令和元年度補正予算案：21億円

マイナポイント事業の仕組み



取組状況等

オンライン資格確認システムの構築(A B)

令和3年3月からの利用開始を目指し、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金、各保険者において、システム整備・改修を実施中
令和2年夏頃から、支払基金と各保険者との間のシステム運用テストを実施予定
令和2年秋頃から順次、保険者から支払基金のシステムに医療保険資格情報を登録予定

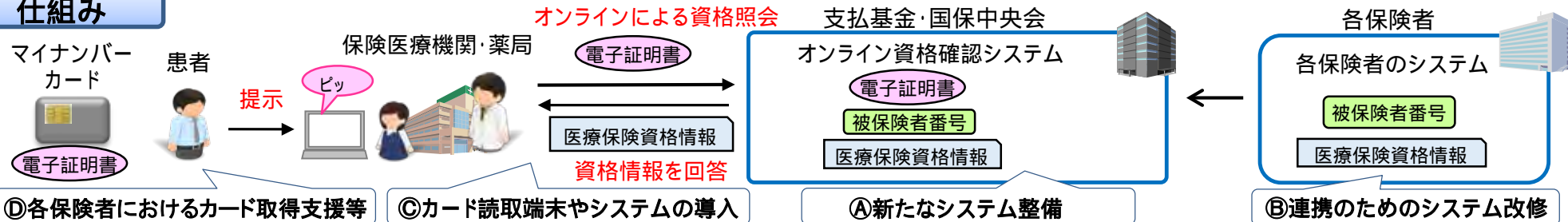
保険医療機関・薬局におけるマイナンバーカード読取端末やシステムの導入(C)

10月に、厚生労働省から、保険医療機関・薬局におけるマイナンバーカードの読取端末やシステムの導入について、技術解説書を公表
令和2年1月頃に、医療情報化支援基金を活用した保険医療機関・薬局への支援手続について周知し、夏頃から順次、端末等の導入を進める
(医療情報化支援基金 / 令和元年度予算:300億円 令和2年度予算案:768億円)

各保険者におけるマイナンバーカードの取得支援等(D)

9月に、厚生労働省から、都道府県知事・全保険者に対し、以下を依頼する局長通知を发出
市町村や事業主と協力し取得促進に積極的に取り組む 市町村の出張申請方式を積極的に検討 国の広報素材を活用しつつ周知広報を実施
各保険者において、被保険者等へのカード取得支援等を実施
・国家公務員共済組合と地方公務員共済組合では、広報や交付申請書の配布により、加入者のカード取得を支援
・市町村国保と後期高齢者医療制度では、市町村のマイナンバー担当部局と連携し、健康診断等の会場、高齢者が集う場等を活用した周知広報を実施 / 令和2年度からは、交付申請書を配布し、未取得者へのカード取得支援も実施予定

仕組み



メリット

1 健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引越してもカードで受診できる。



2 医療保険の資格確認がスピーディに

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができる。



3 窓口への書類の持参が不要に

高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になる。



4 健康管理や医療の質が向上

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになる。また、患者の同意のもと、医師が薬剤情報や特定健診情報を、薬剤師が薬剤情報を、確認できるようになる。

5 医療保険の事務コストの削減

医療保険の請求誤りや未収金が減少する。

6 医療費控除も便利に

マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、領収書がなくても確定申告書に自動入力されるようになる。

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表について

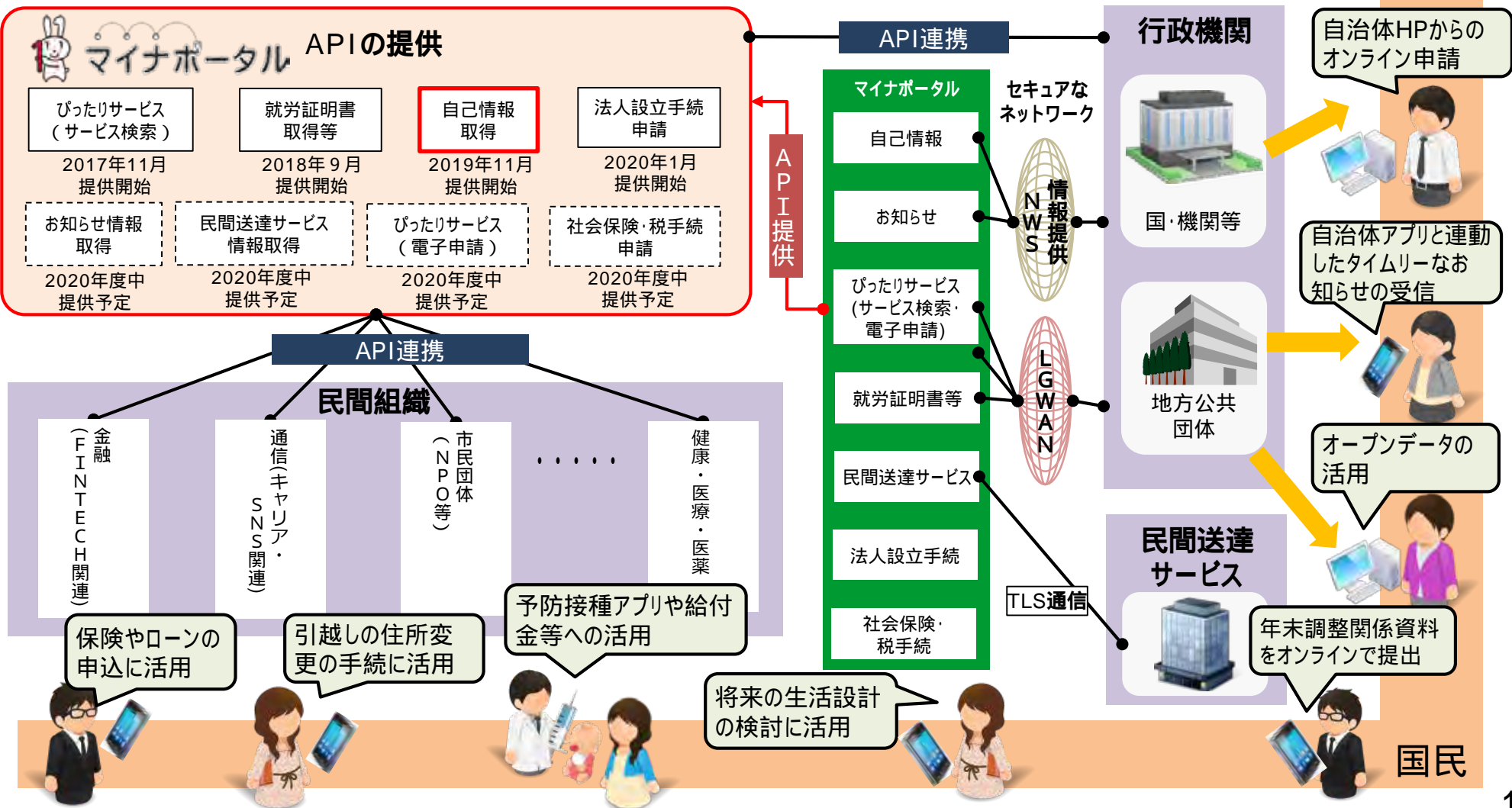
6月に決定された方針に盛り込まれたマイナンバーカードの利活用シーンの拡大について、関係省庁等においてスケジュール等の検討を行い、以下のとおり実現に向けた工程表を作成(「新デジタル・ガバメント実行計画(案)」の内容としている)

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) <small>ほとんどの住民が保有(想定)</small>	2023年度～ (令和5年度～)
	1月 - 2月				
健康保険証	システム開発・医療機関等での導入準備等		本格運用(令和3年3月～) <small>概ね全ての医療機関等での導入を目指す(令和5年3月)</small>		
薬剤情報、特定健診情報			薬剤情報のマイナポータル閲覧(令和3年10月～) 特定健診情報のマイナポータル閲覧(令和3年3月～)		
患者の利便性向上	先行事例の実証	モデル事業、実証・モデル事業を踏まえた横展開			
医療関係 処方箋の電子化、お薬手帳	電子化の検討(電子処方箋ガイドラインの改定等)	電子化に向けた環境整備			環境整備を踏まえた実施
	電子化に向けた環境整備の検討				
生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	フィージビリティ調査、制度的な検討	地方との協議	環境整備・システム開発		本格運用
	マイナンバーカードの利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上				
介護保険被保険者証	被保険者証そのものの在り方について見直しを行い、保険者等の関係者と合意			合意された内容に基づき、システム開発	
PHR(Personal Health Record)健康診断の記録	PHR検討会での検討・PHRの検討における留意事項の決定・留意事項に基づく各健診等の工程表の検討・中間報告(工程表決定)		工程表に基づき各担当部局が環境整備順次、マイナポータル等での閲覧、情報連携できる情報を拡大		
母子健康手帳			乳幼児健診情報等のマイナポータル閲覧		
ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携/マイナンバーカード活用準備			本格運用	
ジョブ・カード	デジタル化等の方針検討	システム開発		マイナポータル連携	
技能士台帳	システム整備準備	システム整備		マイナポータル連携	

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) <small>ほとんどの住民が保有(想定)</small>	2023年度～ (令和5年度～)
	1月 - 3月				
就労関係	安全衛生関係各種免許	システム整備準備		システム整備 試行運用	マイナポータル連携
	技能講習修了証明書	データベース拡充	システム整備準備		マイナポータル連携
	建設キャリアアップカード	フィージビリティ調査	マイナンバーカードの利用環境整備		保有資格等のマイナポータル閲覧
	在留カード	検討・方針の決定	措置内容の検討・結論	措置内容に応じた対応(法改正等)	
教員免許状	環境整備等		運用開始		
大学の職員証、学生証	モデル事業実施と実施結果等を踏まえた大学関係者への周知		国立大学法人の中期目標・中期計画への反映		
障害者手帳	障害者手帳のデジタル化等の推進				インターネット予約対応
e Tax等	設計・開発	マイナポータルを通じて、年末調整・確定申告手続に必要な情報を一括入手、各種申告書への自動入力を開始			
タスポカード	マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、業界団体における開発・導入を検討			自販機順次入替	
社員証等	利用手続簡素化に向けた検討・取りまとめ	事業者向け周知・広報			進捗状況等に応じた対応
運転経歴証明書	運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの検討・準備	シールの交付		システム連携等	
公共サービス	利用拡大の推進 <small>(公共交通サービス・図書館カード・その他地方公共団体発行カード)</small>	先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による普及			進捗状況等に応じた対応

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPIとして提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発につながることを期待されます。

APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルのAPIの提供は、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するものです。



マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン一覧

対応スマートフォンの機種数
(2020年3月13日現在)

Android **119機種**※事業者ごとに計上
iPhone **11機種**※iPhone7以降対応

Android

2020年

【シャープ製】

ドコモ1機種、au1機種、ソフトバンク1機種、MVNO 2機種



【サムスン製】

楽天モバイル 2機種



【Google製】 Pixel 6機種



iOS (iPhone)

2019年

【Apple製】 iPhone11機種



2016年からの対応スマートフォンは以下のとおり (数字は機種数)

- ・2016年 【シャープ製】ドコモ1、au2、ソフトバンク1、MVNO1 【富士通製】ドコモ2
- ・2017年 【シャープ製】ドコモ2、au3、ソフトバンク3、Y!mobile1、UQ3、J:COM1、MVNO2 【富士通製】ドコモ4 【ソニー製】ドコモ2、au1、ソフトバンク1
- ・2018年 【シャープ製】ドコモ2、au2、ソフトバンク2、Y!mobile1、UQ1、MVNO2 【富士通製】ドコモ2 【ソニー製】ドコモ4、au3、ソフトバンク2 【サムスン製】ドコモ4、au3 【トリニティ製】SIMフリー1
- ・2019年 【シャープ製】ドコモ2、au3、ソフトバンク3、楽天モバイル2、MVNO3、UQ1、Y!mobile1 【富士通製】ドコモ1、ソフトバンク1、法人向けSIMフリー2、Y!mobile1 【ソニー製】ドコモ3、au3、ソフトバンク2、楽天モバイル1、Y!mobile1、UQ1 【サムスン製】ドコモ5、au5、UQ2、JCOM1 【京セラ製】au2、Y!mobile1